

議案第 157 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 1 日提出

伊賀市長 岡本 栄

記

1 財産の表示

建物

名称	治田ふれあいプラザ集会所
所在地	伊賀市治田 5244 番地 4
構造	鉄骨造平屋建
床面積	361.50 m <sup>2</sup>

- 2 譲渡の相手方 伊賀市治田 5244 番地の 4  
治田区自治会  
区長 森 清